

令和5年9月定例会 総括審査会

渡邊 哲也委員

渡邊哲也委員

通告に従い、総括審査会の質問に入る。

最初は、高温対策についてである。

我が会派の宮川政夫議員の一般質問の中でも紹介されたが、国連のグテーレス事務総長は7月、「温暖化の時代ではなく、地球沸騰化となった」と世界を覆う熱波をこう言及した。世界の7月の気温は観測史上過去最高となり、日本もこの100年余りで最も暑い夏となった。異常な暑さは屋外での労働を難しくするなどして、労働生産性に影を落としている。国際労働機関（ILO）は、熱ストレスで2030年には350兆円の経済損失が出ると試算した。官民一体となった高温対策が不可欠な時代を迎えており、異常な暑さから県民の命と生活を守る取組が必要ではないか。この考えを前提として、高温対策について関係部局の方針や対応をたずねます。

今年4月に気候変動適応センターを設置した県が、今夏の高温をどのように捉えているかが問われる。そこで、県は近年の気候変動の影響をどのように捉え、適応策をどう推進していくのか。

生活環境部長

気候変動の影響については、災害級の猛暑や激甚化、頻発化する自然災害など、県民生活の幅広い分野に影響が及んでいるものと認識している。この影響を回避、軽減するため、引き続き、カーボンニュートラル推進本部の適応策推進部会を核とした庁内連携体制の強化に加え、産学官の情報共有を密に図りながら、気候変動適応センターを中心に、熱中症対策等の適応策にしっかりと取り組んでいく。

渡邊哲也委員

次は、農業分野の影響についてである。

本県を含む東北地方や新潟県など東日本の米どころで夏の猛暑が響き、この秋収穫の2023年産米に粒が白く濁る高温障害が広がっているとの報道があった。稲作農家の収入への影響が懸念される。将来的には、地球温暖化に対応した米の研究開発が不可欠である。しかしながら、今さらされている危機は、米だけではない。今夏の高温でリンゴなど県産農産物への影響が危惧されている。福島市飯坂地区の果樹生産者を訪ね現状を聞いたところ、高温が続いた影響でリンゴの日焼けが多く見られるとの声が多かった。最高気温30度以上が続くとリンゴの日焼けが発生する確率が高まるほか、高温と水不足などで異常成熟が起きて落下が増えるとの専門家の分析もある。不安を抱えながら実りの秋を迎える生産者の気持ちを勘案した県の対応が求められる。

そこで、県は高温に対応した農業の技術支援にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

高温に対応した技術支援については、リンゴの日焼けを防止するための適切な枝葉の管理や高温でも着色が良好な品種などの導入、米の品質低下を防ぐための施肥や水管理方法、トマト等の施設内の温度を下げ収量を安定させるミスト散水など、それぞれの作物に適した技術指導を行っている。また、高温下でも収量や品質が低下しない水稲やリンゴの品種開発を進めるなど、今後も技術支援にしっかりと取り組んでいく。

渡邊哲也委員

高温対策の最後は教育分野についてである。

先日開かれた我が会派の各種団体要望聴取会の席上、県農業高校同窓連盟役員から、県立学校の実習室や寮などにおけるクーラー等冷房器具の設置を求める切実な要望が出された。県教育庁も計画に基づき、各県立学校において順次冷房器具の設置を進めていることは承知しているが、生徒が安全・安心に学校生活を送れるよう対応を急ぐ必要がある。日射の影響を受けやすい最上階の教室や窓際では、夏場にエアコンを入れても気温が35度近くになる例が見られ、生徒が熱中症になることを指摘する専門家もいる。冷房器具設置の先に、高温対策として教室を適度な温度に保てる断熱改修の予算化を国に求める動きもある。

そこで、県立学校の断熱改修が必要と思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

新築校舎の建築設計時においては、断熱効果を高める工法や材料を検討の上対策を講じているところであり、また、大規模改修工事を行う際には、施設の現状等を考慮し、各学校に適した方法で断熱改修を実施するよう検討していく。

渡邊哲也委員

子供たちもまた、かつて経験のない気候変動、異常気象の中で学校生活を送っている。命と健康は当然ながら、子供の安全を最優先した取組の推進を県教育委員会に要望する。

次は、ツキノワグマの被害防止についてである。

県内で会津、県北地方を中心に熊の目撃や人身被害が相次いでいる。異常気象の影響か否かは定かではないが、去年は熊の好物のブナの実が豊作で繁殖力が高まり、子熊が多く生まれた一方で、今年の秋はブナの実が凶作の見込みであることなどが要因と見られる。先月22日には本宮市の住宅で、出勤の準備をしていた男性がガラス越しに熊を目撃し、驚いた熊が割ったガラスで負傷する人身被害も発生した。熊を人家に近づけない官民の取組が求められる。

そこで、県はツキノワグマの被害防止にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

ツキノワグマの被害防止については、有害個体の捕獲や河川敷の刈り払い、市街地出没時の訓練を市町村と協力して実施したほか、福島市等県内3か所で住民説明会を初開催するなど、対策を進めてきた。さらに、餌となる堅果類の状況等を踏まえ、秋では初となる特別注意報を発令したほか、先月15日には中通り、会津地域を警報に格上げし、県民への注意喚起を強化したところであり、引き続きツキノワグマの被害防止にしっかりと取り組んでいく。

渡邊哲也委員

次は、時代に即した農業振興についてである。

昨年9月の総括審査会でも話したが、本県の農業を考えたとき、販売や消費を出口とするならば、生産は入り口となる。農林水産物が安定的に生産できなければ、販売や消費も存在しない。県には、入り口に立つ生産者の現状を直視した取組を強く望む。その上で、県産飼料作物の生産についてだす。

ロシアのウクライナ侵攻に伴うトウモロコシの需要逼迫や主要産地の天候不良、海上運賃の上昇などが影響し、飼料価格は高止まりが続いている。粗飼料、濃厚飼料共に県内生産を増やし、できる限り自給する体制の構築が求められている。こうした中で、本県では本年度からモデル事業としてスタートした子実用トウモロコシについて、生産の動きが加速している現状に期待が膨らむ。

そこで、県は子実用トウモロコシの生産拡大にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長

子実用トウモロコシについては、今年度から生産技術の普及のためのモデル栽培や牛への効果的な与え方の実証に取り組んでいるところである。

今後は、営農再開の進展や牛の飼養頭数の増加が見込まれる地域を中心に作付を促進するとともに、利用する畜産農家とのマッチング等により販路を確保しながら、子実用トウモロコシの生産拡大に取り組んでいく。

渡邊哲也委員

子実用トウモロコシの生産を通して、被災地の農業の復興と畜産生産者の窮状の回復の双方がかなうような施策の展開を強く望む。

次は、飼料用米についてである。

国による飼料用米への助成が2024年産から見直され、多収の専用品種ではない一般品種だと交付単価が下がる仕組みになる。制度設計を見据え、生産県として、生産者の所得確保に向け、飼料用米から大豆や園芸作物などへの移行は当然のこと、飼料用米を推進する上では、多収品種への転換を生産者に呼びかける必要があると考える。

そこで、県は飼料用米における多収品種の導入をどのように推進していくのか。

農林水産部長

飼料用米における多収品種の導入については、生産者の所得確保のため、国の交付金制度の変更を踏まえた作付転換を進めることが重要である。このため、市町村や関係団体と連携し、生産者に対し経営試算に基づくメリットを示しながら、作付転換を一層促進するとともに、今年度から多収品種「ふくひびき」の種子の増産に取り組むなど、今後も積極的に多収品種の導入を推進していく。

渡邊哲也委員

総括審査会の場で子実用トウモロコシや飼料用米の質問をすることこそが、食料や生産資材の多くを海外に依存する我が国が世界的な人口増加、気候変動による食料安全保障上のリスクにさらされている現状を示す。そのリスクは、県内の生産者だけではなく、県内の消費者も共有するものである。

強力な生産基盤の構築は当然のごとく、国際情勢や国の制度設計など、日々刻々と変化する物事の影響に直面する本県の農業振興を考えたとき、県には時代に即した柔軟な発想、迅速な対応が必要と思うが、農林水産部トップの沖野部長はどのように考えているのか。

農林水産部長

食料安全保障はまさに重要であると考えている。また、本県は日本国内においても重要な食料供給基地であるため、今後は子実用トウモロコシや飼料用米と共に麦や大豆等の生産を拡大し、品種転換などに取り組んでいきたい。

渡邊哲也委員

多くの生産者がかつて経験のないリスクの中でなりわいを営んでいる。今後の対応を大いに期待する。

次は、行政の効率化についてである。

私はこれまでの質問の機会でも、幾度も県公金収納方法におけるキャッシュレス決済の推進を求めてきた。新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い示された新しい生活様式の影響で、県の応援キャンペーンがそうであったように、接触機会が減らせるキャッシュレス決済が加速度的に県民生活に浸透してきた。私の持論であるが、キャッシュレス決済の最終的な方向性として、手数料や使用料の納付時に使用している現在の収入証紙を東京都や大阪府、広島県、京都府、鳥取県などと同様に本県でも廃止すべきと考えている。このように考えたとき、県が今議会で提出した旅券手数料のクレジット納付を可能とするための条例改正案の提出は高く評価されるものである。

そこで、県はキャッシュレス決済をはじめとする県公金収納方法の多様化にどのように取り組んでいくのか。

会計管理者兼出納局長

キャッシュレス決済については、使用料や手数料などの一部公金について、来年3月からコンビニ納付やスマートフォン決済アプリを利用した納付が可能となるよう準備を進めているところである。また、収入証紙に代わる収納方法について、関係部局と連携し手数料等の種類ごとに課題を整理しながら検討するなど、今後とも県民等の利便性向上のため、公金収納方法の多様化に向け取り組んでいく。

渡邊哲也委員

キャッシュレス決済が年々進むことを強く期待する。

次は、アナログ規制の点検、見直しについてである。

政府はデジタル時代にふさわしい行政や規制、制度を見直すため、デジタル技術の活用を阻み社会全体のデジタル化の妨げとなっている、いわゆるアナログ規制の撤廃を進めている。政府のデジタル臨時行政調査会が示したアナログ規制には、目視・実地監査や定期検査・点検、対面講習、書面提示などがあり、これらのアナログ規制の見直し等の取組を通じて、業務が合理化されることによる人手不足の解消や生産性、利便性の向上、新たな産業創出による経済成長等の効果が期待されている。

そこで、県はアナログ規制の点検、見直しにどのように取り組んでいくのか。

総務部長

行政のDXを推進するためには、書面、対面等のアナログ的な手法を前提とした規制の見直しが重要であることから、条例や規則等における規制の点検、見直しに向けた基本的な方針を本年6月に策定したところである。この方針に基づき、規制の全庁的な洗い出し等を行い、見直しの方向性や時期などを定めた工程表を年度内に作成するなど、行政のDXを着実に進めていく。

渡邊哲也委員

次は、県民の安全・安心についてである。初めに、犯罪被害者等支援についてだす。

県犯罪被害者等支援条例が施行されてから1年半が過ぎた。県条例制定後、県内各市町村でも犯罪被害者等支援への認識が深まり、市町村条例制定の動きが加速している現状をうれしく思う。

一方、政府においても、殺人など重大な犯罪の被害に遭った当事者や遺族への支援について見直しの検討を始めた。被害者に支給する給付金を増額するほか、被害者支援に当たる弁護士の費用を公費負担する制度を導入する方向で議論が進んでいる。残念ながら、闇バイト事件など誰もが被害者になり得る時代である。事件発生を防ぐことが何よりも大切だが、万が一被害者になった場合に手厚い支援を受けられることも、県民が安心して暮らせる条件ではないかと考える。犯罪被害者等支援に対する国、県、市町村が一体となった不断の取組を望む。

そこで、県は犯罪被害者等支援にどのように取り組んでいくのか。

生活環境部長

犯罪被害者等支援については、住民に身近な市町村の体制整備が重要であることから、その土台となる条例の制定等を支援しており、4月時点において17市町村で条例が制定されたほか、見舞金等の経済的支援を21市町村で導入している。また、8月には全国知事会として初めて国へ犯罪被害者等支援施策の強化に向けた提言を行うなど、今後も国や市町村をはじめ関係機関と連携し、犯罪被害者等を社会全体で支え合う取組を進めていく。

渡邊哲也委員

本県が犯罪被害者等支援のさらなる先進県となるような取組を強く期待する。

次は、交通安全対策としての自転車利用者に対するヘルメットの着用促進についてである。

県警察本部が5月に行った自転車利用時のヘルメット着用状況調査で、石川町の学校法人石川高校において着用率が100%に達したとの新聞記事を見た。改正道路交通法施行により、4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になったことを受け、危機感を持った同校が校則で義務化したことが要因と見られるが、生徒同士の意識の共有化もあったと思う。しかしながら、県内の高校生の着用率については2割程度との調査結果もあり、県内のヘルメット着用率はまだまだ低調に推移している。警察庁のホームページによると、自転車乗用中の交通事故で死亡した者の約6割が頭部に致命傷を負っており、着用していなかった者の致死率は着用していた者と比べて約2.1倍高くなったとのデータがあった。交通事故の被害軽減には頭部を守ることが重要であり、ヘルメット着用の県民生活への浸透が急がれる。

そこで、自転車利用者に対するヘルメットの着用促進に向けた取組について、県警察に聞く。

交通部長

自転車のヘルメット着用促進について、本年7月調査時の着用率が4.3%、全国ワースト5位との厳しい状況を踏まえ、努力義務とされているヘルメットの着用が致命傷を回避し救命効果を著しく高めるとの本来の目的を伝える取組を推進し

ている。

引き続き、着用率の低い高校生を中心に自ら積極的にヘルメットを着用する機運を醸成すべく、関係機関と連携を図りながら着用促進に努めていく。

渡邊哲也委員

ヘルメット着用の県民生活への浸透を含む県警察の交通安全対策のさらなる強化を強く期待する。

最後は、健康長寿県づくりについてである。

先日、敬老の日に合わせて県内の100歳以上の高齢者の状況について発表があった。県内の100歳以上の高齢者は1,624人で、28年連続で過去最高を更新するとの喜ばしい結果となった。健康長寿は働き盛り世代を含む全ての県民が目標とするものである。いつまでも高齢者が元気に活躍できるようしっかり応援すべきと考えている。

そこで、知事は高齢者が元気で生き生きと活躍できる県づくりにどのように取り組んでいくのか。

知事

健康長寿は県民全ての願いであり、生涯を通じて健やかに暮らすことができる県づくりが重要である。最高齢の女性ビューティーアドバイザーとしてギネス世界記録の認定を受けた堀野智子氏は、100歳を迎えた今も笑顔と顧客とのつながりを大切にしながら元気に仕事を続けており、先月、私からいきいき長寿県民賞特別賞を贈呈した。

今後も高齢者が元気に活躍できるよう、スポーツや文化活動、社会参加などを応援し、併せて健康寿命の延伸に向けて、加齢に伴う心身の衰え、いわゆるフレイルの予防について情報発信を強化していく。引き続き、高齢者が元気で生き生きと活躍できる県づくりにしっかりと取り組んでいく。

渡邊哲也委員

今日10月2日は私の母の74歳の誕生日である。高齢の親、祖父母が元気で生き生きと暮らす姿は子供や孫の願いである。高齢者が元気で生き生きと活躍できる県づくりに向けた県当局の取組、そして内堀雅雄知事のリーダーシップを信じて私の質問を終える。

